ライフステージと主な支援機関
（ひきこもり地域支援センターを除く、フォーマル・インフォーマルサービス）

乳幼児・青少年期 ／ 若者・壮年期 ／ 高齢期

医療や障害に関する特別な支援の必要性

あり

Ⓐ
【精神医療保健】医療機関
【福祉】
・児童相談所
・福祉事務所
・更生相談所
【教育】青少年補導センター

支援機関移行

Ⓒ
【精神医療保健】医療機関、精神保健福祉センター
【福祉】
・健康福祉課（区）　・障害者地域生活支援センター
・障害者地域活動支援センター　・発達障害者相談窓口
・更生相談所　・精神通院医療
【就労】しごとサポート、就労継続支援事業

Ⓕ
・地域包括支援センター

～18 歳未満 ／ 18 歳～44 歳 ／ 45歳～64 歳

なし

Ⓑ
【教育】
・学校
・フリースクール
・スクールカウンセラー
・スクールソーシャルワーカー

所属がなくなる

Ⓓ
【就労】
・ハローワーク
・ワークサポート
・若者サポートステーション
・就労準備支援事業
【その他】居場所（インフォーマル含む）

Ⓔ
【就労】
・ハローワーク
・ワークサポート
・就労準備支援事業
【その他】居場所（インフォーマル含む）

ひきこもり支援の連携拠点が必要

【福祉】くらし支援窓口（区）、地域福祉ネットワーカー（区）
【精神医療保健】保健センター（区）

地域（役割等）
・こども会　・青少年育成協議会　・ＰＴＡ　等
・消防団　等
・インフォーマルグループ（少年野球・子育てサークル・まつり保存会・ダンス・合唱・学生時代の同級生など）
・老人クラブ
・シルバーカレッジ　等
地域住民の理解・受容
・民生委員　・家族会　・ひきこもりサポーター

家庭
本人の家庭内での役割／家族の養育・扶養、認める・支える関わり

資料 2-1

地域での相談支援体制
（ひきこもり地域支援センターを除く）

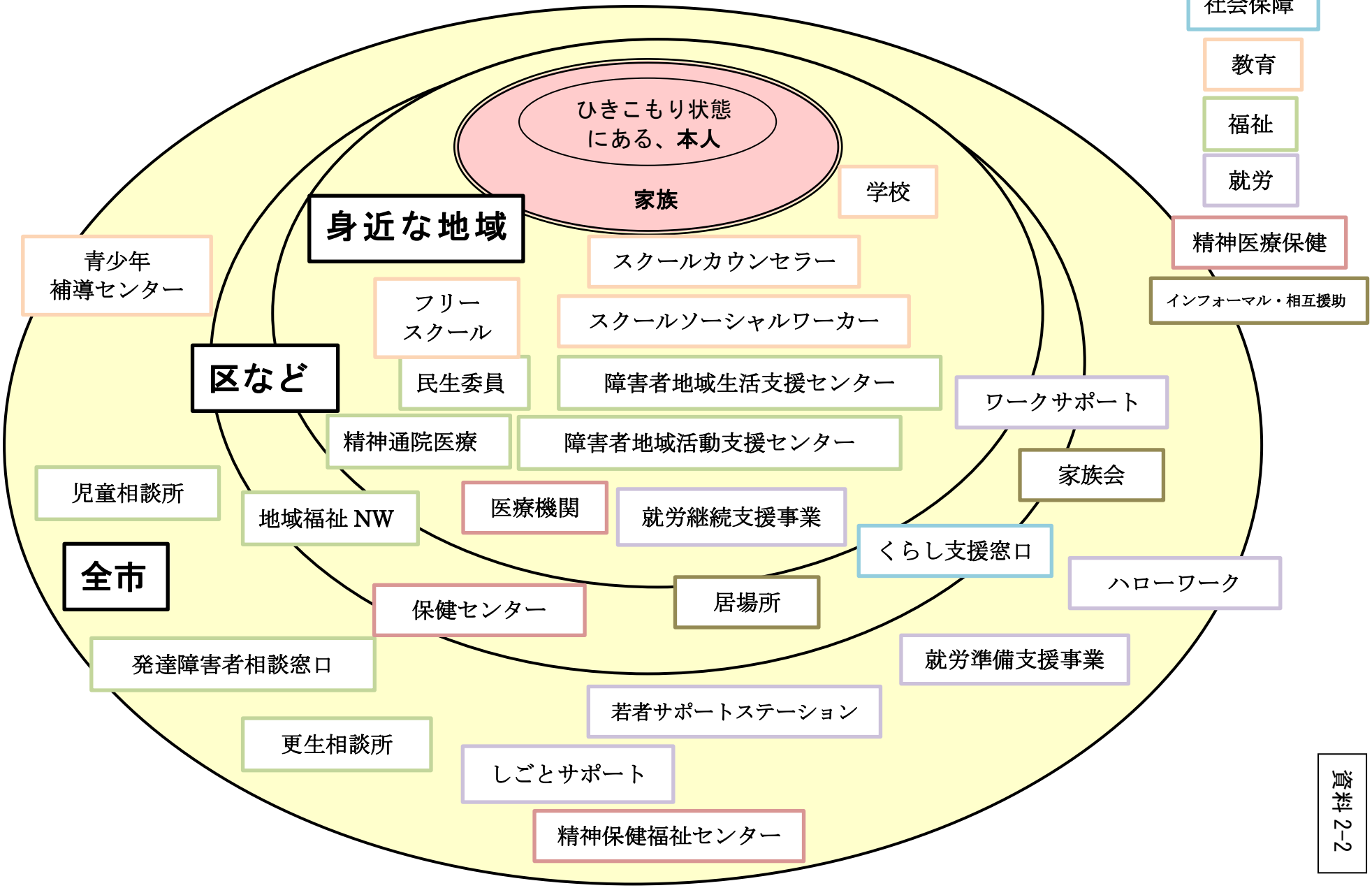

資料 2-2